

市民相談

くらしの悩みごと・心配ごとなど
お気軽にご相談ください

相談名	相談員	日時・場所	問い合わせ
人権相談	人権擁護委員	毎月第2月曜日 10時～15時 [122市民相談室] (10月・1月は祝日のため第2火曜日) 〈相談内容〉人権問題にかかわるさまざまなこと	人権センター (☎65-0130)
行政相談	行政相談委員	毎月第2月曜日 10時～15時 [123市民相談室] (10月・1月は祝日のため第2火曜日)	自治振興課 (☎内線439)
法律相談	弁護士 (奈良弁護士会派遣)	毎月第1・2・4水曜日 13時～16時10分 (1月は第2・3・4水曜日) [122市民相談室]	自治振興課 (☎内線439) 予約が必要 電話でも予約可
	司法書士 (奈良司法書士会派遣)	毎月第3火曜日 13時～16時20分 [122市民相談室]	
女性のための法律相談	女性弁護士 (奈良弁護士会派遣)	毎月第1金曜日 13時～16時 (1月は第2金曜日) [男女共同参画プラザ2階相談室]	男女共同参画課 (☎68-2666) 予約が必要 電話でも予約可
女性のためのこころの相談	女性の専門相談員 (フェミニストカウンセラー)	毎月第2金曜日 13時～16時 (1月は第3金曜日) 毎月第4金曜日 9時30分～12時30分 (12月は第3金曜日、1月は第5金曜日) [男女共同参画プラザ2階相談室]	電話でも予約可
女性のためのこころの電話相談	女性の専門相談員	毎月第1・2・3木曜日 13時～16時 (1月は第2・3・4木曜日)	相談専用電話 (☎62-8801)
男性のためのこころの電話相談	男性の専門相談員	毎月第4木曜日 18時～21時 (1月は第5木曜日、12月・3月を除く)	
消費生活相談	専門の相談員	毎日10時～12時/12時45分～16時 (土・日曜日、祝日は除く。初回受付は15時30分まで) [消費生活センター]	消費生活センター (☎内線770・785) 商工課 (☎内線262)
家庭児童相談	専門の相談員	毎日8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日は除く) [家庭児童相談室]	相談室 (☎内線772) ※事前に相談室までお問い合わせください。
母子生活相談	専門の相談員		
母子貸付相談	県派遣の専門相談員	毎月第1・3月曜日 8時30分～17時15分 [家庭児童相談室]	児童福祉課 (☎内線268)
教育相談	専門の相談員	毎日9時～17時 (土・日曜日、祝日、時間外は留守番電話で受付) 〈相談内容〉いじめ、不登校、学校生活、子育てに関する悩み	教育総合センター内 いちょうの木テレホン (☎63-3255)
心配ごと相談	民生委員 児童委員	毎週木曜日 9時～15時 [122市民相談室]	社会福祉協議会 (☎61-2200)
住宅相談	奈良県に登録の住まいづくりアドバイザー	毎月第4金曜日 (4月は除く) 13時～16時 (ただし、12月は第3金曜日) [122市民相談室]	住宅課 (☎内線308) ※内容により回答できない場合があります。事前にお問い合わせください。予約が必要。